

看護基礎教育における「災害看護学」構築に関する研究

—日本看護系大学における災害看護学教育の実態調査と本学「災害看護学」構築の課題—

松本 幸子¹⁾・高比良祥子¹⁾・片穂野邦子¹⁾
吉田恵理子¹⁾・内海 文子¹⁾

Construction of Disaster Nursing in Basic Nursing Education: Survey of Disaster Nursing education in Nursing University and Future Prospect to built Disaster Nursing

Sachiko MATSUMOTO, Sachiko TAKAHIRA, Kuniko KATAHONO,
Eriko YOSHIDA and Fumiko UTSUMI

要 約

災害看護は平成7年の阪神淡路大震災を契機にその必要性が求められ、災害看護学会の設立や関連学会での研究報告も増えてきた。本学では開学時より「災害時看護管理実習」を必修科目としているが、改定カリキュラムでは講義科目「災害看護学」と実習科目「災害看護学実習」の教育内容を充実させる予定でいる。そのための教育内容の検討資料を得るため、日本看護系大学に所属している117大学における災害看護学教育の実態調査を行った。協力が得られた61校において、災害看護に関する科目があるのは15校で詳細の記載があった14校のうち講義・演習が8校、科目立てはないが特別講義等があるのは14校であった。科目名の立て方や教育方法、担当看護領域も様々で教育内容としては、科目名や設置主体、地域特性による特徴的な内容が組み込まれていた。

それらは学科として現在プロジェクトチームで検討している本学での「災害看護学」教育内容に参考となる資料も得られている。また看護基礎教育での「災害看護学」教育の必要性やその内容が検討されている動きも踏まえ、平成19年度開講の「災害看護学」検討の資料にしたい。

キーワード：災害看護学教育、実態調査、看護基礎教育、教育内容

はじめに

日本における災害看護は、平成7年の阪神淡路大震災を契機にその必要性が強く求められている。その後も世界規模や日本においても、火山噴火や地震、津波などの自然災害、テロや原発事故などの人為災害が続き、災害発生時の対応のみならず長期にわたる避難生活やPTSDの問題を含め、看護職としての役割が期待されている。日本における災害看護学は阪神・淡路大震災時に中心的に活動した兵庫県立大学や日本看護協会を中心として、平成11年に日本災害看護学会が設立されたの

をきっかけに、その後は各看護関連学会においても災害看護関連の研究報告が多く見られるようになった¹⁾²⁾³⁾。

本学では開学時よりカリキュラムの中に、雲仙普賢岳噴火災害を経験した長崎県として4年次に総合看護「災害時看護管理実習」を位置づけている。平成15年度2回目の「災害時看護管理実習」を終えた時点で実習目標達成のための内容を検討し、その結果を平成17年度、18年度の「災害時看護管理実習」に活かし改善に取り組んでいる⁴⁾⁵⁾。

昨今、看護基礎教育機関においても地域特性や設置主体の特色ある教育に取り組む施設がみられ

1) 県立長崎シーボルト大学 看護学科

るようになった。本学における改定カリキュラムでは、災害看護学教育をさらに充実させていくことを目指し、災害看護学を講義1単位と実習1単位の計2単位の総合看護として位置づけ、平成19年度開講に向け、科目の目的や目標、教育内容を検討中である。

これまでの災害看護学教育は、日本赤十字社が設置主体である看護系大学や看護師養成施設において教育理念を背景に災害看護に関連した独自の教育内容で構成されている。また看護師・保健師国家試験出題基準の中にも災害看護に関する内容があげられており、看護基礎教育での教育内容の充実が求められている。しかし、看護基礎教育におけるカリキュラムや教育内容について、各施設により様々に行われていることが推察されるがその実態は明らかではない。

本研究では、本学における改定カリキュラム対応の「災害看護学」の構築を目的とし、災害看護学に関する教育内容、教育方法検討のための基礎資料を得るために、日本看護系大学における災害看護学教育の実態調査を行った。

1. 研究方法

1) 目的

全国の看護系大学における災害看護学に関する教育の実態について調査し、本学における「災害看護学」の教育内容、教育方法検討の基礎資料とする。

2) 期間 平成17年1月～3月

3) 方法と内容

平成17年1月、全国の看護系大学117校を対象とし、災害看護学に関する教育の実態について郵送法による自記式質問紙調査を実施した。調査票の回収数は61校であり、回収率は52.1%であった。調査内容は、災害看護に関する科目の有無、授業形態、科目の名称、単位数、時間数、開講年次、担当看護領域である。また可能であればシラバス等の関連資料の提供を依頼した。

4) 倫理的配慮

調査の目的、施設名や個人名が特定されないこと、協力の如何により不利益をかけないこと、調査結果は資料提供教育機関への報告及び看護系学会等へ発表することを文書にて説明し、同意を得た。

2. 結果

1) 対象の概要

回答のあった61校で災害看護に関する科目があるのは15校(24.6%)、災害看護の科目立てはないが特別講義等があるのは14校(23.0%)、災害看護に関する科目がないのは32校(52.4%)であった。また災害看護学に関連してシラバス添付の協力があつたのは8校(13.1%)であった。

2) 災害看護に関する科目のある大学の教育方法

災害看護に関する科目があるのは15校であった。うち1校は詳細が未回答であり、14校についての結果を表1に示した。

表1 災害看護に関する科目のある大学

| 対象 | 授業形態 | 科目名称 | 単位 | 時間 | 開講年次 | 担当領域 |
|----|-------|---|----|----|------------------------------|-------------------------|
| 1 | 講義・演習 | 災害看護学 | 2 | 30 | 3年後期 | 成人看護学 |
| 2 | 講義・演習 | 災害看護学 | 2 | 30 | 3年前期 | 基礎看護学 |
| 3 | 講義 | 災害看護学 | 1 | 15 | 4年前期 | 基礎看護学 |
| 4 | 講義・演習 | 災害看護学 | 1 | 30 | 3年後期 | 成人看護学 看護管理学 |
| 5 | 講義・演習 | 災害看護学 | 1 | 15 | 4年後期 | 在宅看護学 |
| 6 | 講義 | 積雪災害看護論 | 1 | 15 | 3年前期 | 精神看護学 |
| 7 | 講義・演習 | 災害看護学 | 1 | 15 | 3年後期 | 小児看護学 国際看護学 国際保健学 |
| 8 | 講義・演習 | 赤十字災害看護論 赤十字援助方法論Ⅰ 赤十字援助方法論Ⅱ 赤十字援助方法論Ⅲ | 2 | 30 | 1年後期 2年後期 3年前期 3年後期 | 災害看護学 |
| 9 | 講義・演習 | 赤十字看護学 | 1 | 45 | 3年後期 | 基礎看護学 |
| 10 | 講義 | 広域医療学 | 1 | 14 | 4年前期 | 非常勤講師 |
| 11 | 講義・演習 | 急性期看護活動論Ⅱ | 1 | 15 | 3年前期 | 成人看護学 |
| 12 | 講義 | 成人看護学Ⅰa | 1 | 13 | 2年前期 | 成人看護学 |
| 13 | 講義 | 災害支援看護論 | 1 | 15 | 4年後期 | 老年看護学 |
| 14 | 講義 | 災害看護システム論 | 1 | 15 | 4年後期 | 小児看護学 |

- (1) 授業形態は、講義・演習が8校、講義が6校、実習が0校であった。
- (2) 科目名称は、「災害看護学」が5校、「災害看護学」「災害看護学」「災害看護学」「災害看護学」「災害看護学」「災害看護学」「災害看護学」「災害看護学」「災害看護学」「災害看護学」が各1校であった。
- (3) 単位数は、1単位が11校、2単位が3校であった。時間数は、15時間が7校、30時間が4校、45時間が1校、その他2校であった。
- (4) 担当領域は、単独領域担当が12校、複数領域

担当が2校であった。成人看護学、基礎看護学、小児看護学、看護管理学、在宅看護学、精神看護学、国際看護学、国際保健学、老年看護学が担当領域であった。

3) 災害看護の科目立てはないが、災害看護の特別講義や通常科目内で実施している大学の教育方法

災害看護に関する科目立てはなく特別講義、通常科目内で実施しているのは14校であった。

- (1) 授業形態は、特別講義等は9校、通常科目内実施は5校であった。特別講義等の授業内容の詳細については記載を求めていなかったため、不明である。
- (2) 科目名称は、地域看護系科目名称が7校、成人看護系科目名称が3校、未回答4校であった。
- (3) 時間数は、2時間が3校、4時間が3校、その他2校、未回答6校であった。
- (4) 担当領域は、単独領域担当が6校、複数領域担当が4校、未回答4校であった。地域看護学、成人看護学、母性看護学、助産学、国際看護学が担当領域であった。

4) 災害看護に関する科目を実施している大学の教育内容

災害看護に関する科目を実施している大学のうち、シラバスが添付された8校について、教育目的・教育内容を表2に示した。

主な教育内容は設置主体の特徴として赤十字の理念を背景とした災害支援活動を中心とした内容や、地域特性から積雪災害に関するもの、災害の基礎的知識としての災害の定義や種類、災害サイクル、災害に関する法制度、組織的な支援体制と看護職の役割などであった。

3. 考 察

1) 看護系大学における災害看護学教育の現状

災害看護学教育に関して全国の看護系大学117校の約半数61校から協力が得られた。そのなかで災害看護に関する科目を有するのは、24.6%、科目立てはないが関連した内容の特別講義等があるのは23.0%であり、災害看護関連内容を教育している機関は約半数である。一方で、全施設数のなかで回答した61校中の52.4%は災害看護に関する

科目を持たないという結果から、看護系大学全体としても災害看護関連内容の教育を実施している大学は少ない現状が推測される。

また科目の授業形態としては、全回答校が講義および演習であり実習形式で実施している大学はなかった。災害看護に関する教育を担当している看護領域としては、成人看護学、基礎看護学、地域看護学が多く、他にも様々な看護領域の教員が関わっていた。中でも1校は災害看護学領域が独立して担当していた。他に災害看護の科目立てをしていないが特別講義等や通常の科目の中で実施している大学は、複数の領域で担当している場合が多い。これらは、災害看護学教育に含まれる内容ではあるが、地域看護活動論や、成人臨床看護論（急性期）のように、その内容が主に教授される領域が主体となって特別講義等を担当している。

災害看護学での教育目的、教育内容については、災害の定義、災害の分類、災害サイクル、災害の段階、災害医療活動、災害看護活動、トリアージ、災害時救援優先者、こころのケアなど「災害看護」の基本となる内容を軸としながら、赤十字の特性や、積雪災害、原子力災害を想定して大学の地域特性を生かした教育内容を実施している。

2) 本学の「災害時看護管理実習」の展開

本学では開学時から現地指導者とともに「災害時看護管理実習」を組み立て、前述のように年度ごとに教員、現地実習関係者や学生の意見を聞くなどして、改善へ取り組んできた。平成18年度の災害時看護管理実習について、目的、目標、実習計画を表3、表4に示した⁶⁾。

現在の「災害時看護管理実習」では、主に雲仙普賢岳噴火災害を事例として災害時の看護管理に必要な学習内容を、課題学習、学内講義、演習、現地実習から構成している。最初に災害時看護管理に必要な知識を学内講義として各専門分野の外來講師や看護教員が担当し、講義・演習の中で災害医療と看護、心肺脳蘇生法、災害に関する法律や県や自治体における地域防災計画等の一連の仕組み、災害時に救護班派遣の実際などを行っている。また現地実習前に課題学習内容の発表と討議を入れ、災害に関する共通の知識を共有している。現地での実習では、被災者や長期にわたる復興過程でのボランティア活動を続けている方たちの話、噴火災害当時の体験や復興状況の視察、災害拠点

表2 教育目的・教育内容一覧(8校)

| | 科目名称 | 教育目的 | 教育内容 |
|---|-------------|---|---|
| A | 災害看護学 | 国内外の災害の事例を踏まえ、災害の概念や災害時の健康障害、災害時に必要な看護を提供するための負傷者への応急的な対応システム及び被災者への継続的な支援活動を維持するためのシステムについて学ぶ。また、災害看護の実践に関して、赤十字の人道の理念に基づいた看護師の役割と援助方法を学習する | ①災害看護学概論 ②災害各期における被災者の特徴と看護活動 ③災害看護活動の実際 ④災害時救援優先者の特徴と看護 ⑤災害への備えと災害看護研究 |
| B | 災害看護学 | 集団災害についての知識を深め、災害医療の概念と展開を理解し、医療ニーズの変化に即した看護職の役割と機能について学ぶ。また危機的状況にある多数の負傷者並びに地域全体を対象として、時系列による医療ニーズの変化に即した看護を展開できる判断力を身につける | ①災害とは ②災害のプロセス、災害医療のサイクルについて ③災害時の看護者の役割について ④災害時の多くの職種との協働について |
| C | 災害看護学 | ①災害が人々の健康に及ぼす影響と障害について学習する ②災害時に看護職が果たす役割、災害時看護支援活動について学習する ③組織的、制度的災害対策について学習する | ①災害看護学概論 ②災害が人々の健康に及ぼす影響 ③災害時の看護専門職の役割と機能 ④災害時の組織の人々の行動と、リーダーシップ、災害支援体制 ⑤原子力防災について ⑥災害時のボランティア活動 |
| D | 災害看護学 | 災害看護学の基礎知識と看護について理解し、看護の役割について考えることができる | ①災害の定義と分類 ②災害看護学の定義と分類 ③災害時の保健・医療・福祉のニーズ ④被災者への援助 ⑤看護職者の責任と役割 ⑥災害看護の今後の課題 |
| E | 積雪災害看護論 | 人の生活や健康を考える上で積雪や寒冷がどのように影響するか、積雪災害の基礎知識とA県における対策を含めた現状を理解する | ①我が国の積雪地域の概要 ②自然災害の中での雪氷災害とは、わが国の積雪寒冷災害の現状 ③わが国の気象の特徴、わが国の大きな雪氷災害・積雪災害の種類と原因 ④雪氷災害と行政的予防施策、災害発生の予知と防衛 ⑤積雪寒冷は人の生活と健康に影響を及ぼすか ⑥A県における積雪の現状と健康被害 ⑦豪雪地域の健康と生活はどのように守られているか ⑧積雪寒冷と健康について考える |
| F | 災害看護学 | 災害という事態においては通常と異なる形態のもとで看護が展開される。赤十字の本来の使命を再確認しながら、災害の概念や災害に伴う健康障害を理解し、看護者の持つべき基礎知識を学習する。さらに多様な諸機関と協働するために必要な学習課題を明らかにする | ①災害概論 ②災害看護 ③日本赤十字社の災害救援 ④赤十字の国際救援 |
| G | 赤十字災害看護論 | ①国内外の災害救護活動における赤十字の果たす役割を理解する ②災害の概念、災害時の健康障害を理解する ③災害時における人々の生命や健康障害を支える為に必要な災害看護の基礎的知識を理解する ④自己防災及び地域防災の重要性とその実際について理解する ⑤赤十字救急法等の意義を理解し、基礎的知識及び実技を習得する | ①赤十字における災害救護活動と看護の役割 ②災害の定義と健康障害 ③災害看護の特殊性 ④自己防災、地域防災のあり方 ⑤映像シミュレーション、防災机上シミュレーション等 ⑥赤十字救助法、幼児安全法、家庭看護法の一部を演習 |
| H | 地域看護学「災害看護」 | 災害看護についての基礎的知識を学び、災害時における保健師の役割と具体的活動を理解する | ①わが国の災害の歴史 ②防災の制度とシステム ③災害と健康障害 ④災害のサイクルと看護 ⑤災害復旧・復興対策期と保健師活動 |

表3 災害時看護管理実習

| | |
|--|---|
| I. 目的 | |
| 1. 災害の発生に伴い、被災者の生命の安全確保に対応した地域および医療施設における救急医療体制および看護管理を学ぶ。 | |
| 2. 災害を想定しての日常における危機管理の考え方について学ぶ。 | |
| 実習目標 | 行動目標 |
| 1. 災害時の救命に対応できるように救急蘇生の理論を理解し、一次および二次救命処置に対応できる能力を身につける。 | 1) 救急蘇生法の理論を理解し説明できる。 2) 救急蘇生一次救命処置を正しく行うことができる。 3) 救急蘇生二次救命処置を理解し、その介助方法を説明できる。 4) 初療展開時の看護の要点、トリアージについて説明できる。 |
| 2. 災害発生時の救急医療体制および看護管理について理解する。 | 1) 地域防災体制、特に災害医療体制および救援体制について学ぶ。 2) 災害発生時、受入施設として危機管理対応について理解する。 (救援活動の場の確保、人員確保、物流確保、他機関との連携、等) 3) 災害発生時、被災施設としての危機管理について理解する。 (入院患者の安全確保・救助、施設ライフラインの確保、施設内指示命令系統の確立、他機関との連携、等) 4) 災害発生に対応した看護師の役割と機能を説明できる。 |
| 3. 被災者の身体的、精神的、社会的な支援活動について理解する。 | 1) 災害が地域住民の生活環境、地域産業および経済などに対して及ぼす影響と、復興支援について説明できる。 2) 災害が被災者および関係する人々に精神的な打撃を与えることを説明できる。 3) 被災者やその関係者、および救援を担当した職員等の精神的打撃を癒すための、こころのケアの必要性を説明できる。 4) 災害に関連したボランティア活動の実態を説明できる。 5) 災害に対する国際的な協力体制について説明できる。 |
| 4. 災害発生時の適切な対応のために、日常看護における危機管理について理解する。 | 1) 災害の種類とその内容を説明できる。 2) 自然災害サイクルをふまえた地域における防災対策の必要性を説明できる。 3) 人的災害に対する防災対策の必要性について理解できる。 4) 救命活動に関連した知識・技術の修得を目的とする看護師教育の内容とその必要性を説明できる。 5) 災害発生に適切に対応するための医材・衛材・薬剤などの備蓄体制やライフライン確保体制などを説明できる。 |

県立長崎シーボルト大学看護栄養学部看護学科実習要項⁹⁾

表4 実習計画

| 平成18年度 総合看護「災害時看護管理実習」 | | | | |
|---|----------|---|-------------|-----------------------------------|
| 時期 4年次 前期 1単位 6月12日(月)～16日(金) | | | | |
| 日程 | 実習内容 | | 実習場所 | 担当等 |
| 月 | AM | オリエンテーション 災害医療と看護(講義) | 講義室 | 看護教員 |
| | PM | 救護班の活動の実際 長崎県の災害救援体制 | 講義室 | 日本赤十字社長崎原爆病院看護部長・看護係長 県消防防災課職員 |
| 火 | AM PM | 課題学習の発表・情報交換 | 講義室 | 学生が運営 看護教員 |
| 水 | AM | 現地へ移動 | | |
| | PM | 被災・復興状況説明 被災者の体験談 災害関連施設見学* | 島原市* 深江町 | 島原市災害対策課職員 災害関連NPO法人役員 |
| 木 | AM | 医療施設における災害対応の実際 (救急医療の実際、看護職の体験、看護管理の実際) | 県立島原病院 | 院長、医師、元看護部長、教育担当部長、看護師 |
| | PM | 施設見学 | | |
| 金 | AM | 心肺脳蘇生法の理論 心肺脳蘇生法の実技演習 | 講義室 実習室 | 救急看護認定看護師 看護教員 |
| | PM | 実習のまとめと討議 個人の非常持ち出し物品持参 災害想定時の各自の備え | | |
| *災害関連施設(雲仙岳災害記念館、土石流被災家屋保存公園、大野木場・砂防未来館、平成新山ネイチャーセンター) | | | | |
| 課題学習テーマ(学生は一つテーマを選び、1グループ7～8人で学習を進める) | | | | |
| 1. 災害に関する危機管理(A医療施設における危機管理、B地域における危機管理) | | | | |
| 2. 災害に関するボランティア活動(A市民ボランティア活動、Bボランティア看護師の活動) | | | | |
| 3. 災害にかかわる心のケア(A被災者の心のケア、B支援者の心のケア) | | | | |
| 4. 災害に対する国際的な協力活動(A国際救援の仕組み、B活動の実際) | | | | |
| 5. 災害医療と看護の実際(A. 尼崎J R脱線事故における医療活動の実際、B災害時優先要支援者に対する活動) | | | | |

病院では、雲仙普賢岳噴火災害の教訓を活かしての災害各期における災害対応の指示系統や役割の確認、連絡網などのガイドライン、施設・設備管理、看護管理、地域全体としての災害対策を学習している。

平成17年から18年前半は各地で地震や津波などの自然災害が続いたため、平成17年度の災害時看護管理実習からは実際の救援活動に参加した看護職のタイムリーな講義を入れるなど、学生アンケート結果を活かす工夫をしている。また平成18年度からは、心肺脳蘇生法の演習を救急看護認定看護師による実践的な内容としAED(体外式除細動器)の実技を含めた。さらに災害では災害看護を提供する立場であるとともに被災者にもなりうるため、住民の一人として日ごろの災害に対する構えや準備などについてもより具体的に考える必要がある。そのためグループで非常時持ち出し物品を選択して持ち寄りその必要性を説明する、家族での避難所の確認や連絡体制の確認などの発表と討議を行った。

学生は4年次の5月から7月にかけて地域看護実習に続き、災害時看護管理実習を行う。地域看護実習前に災害時看護管理実習における課題学習を課しているため、その内容と関連させ、地域看護実習の中で災害時の保健師による地域での活動に関して現場の保健師に質問する学生もいる。また地域看護実習、災害時看護管理実習の後に続く島嶼部における総合実習でも、災害時の地域拠点病院の役割や施設設備管理体制などに関心を持つ学生もいる。学生にとってはそれぞれの臨地実習がばらばらの実習ではなく、地域に生活する人々への健康支援を学習するという基本的な内容を、特殊な状況や環境による様々な条件のもとで、より効果的に看護が機能するためにはどうあればよいかを学習するのである。

3) 本学改定カリキュラム「災害看護学実習」に向けての課題

本学看護学科では講座制ではないが、それぞれの看護領域の担当部分に分かれている。しかし災害看護はその特質上、災害各期、あらゆる対象に対し生活の場及び医療機関において、各看護領域が専門とする看護を提供することが必要になる。それは災害に関連した各局面での災害看護へのニーズは多様であり、各看護領域の特性をいかし

た活動が必要になるからである。

例えば、災害直後は生命の危機状況に対応するための救命に関する技術が必要であり、その後復興までの長期にわたる避難生活全般に関わるニーズに対しては、地域看護の視点での役割が期待される。また突然の被災時の大きな衝撃によるストレス対応、その後の長期的な心理面への支援が必要であり精神看護領域の専門性から役割を引き受けることができる。母性看護、小児看護領域では、対象の特性から災害時の特殊な状況における反応への看護の関わりが必要になる。このように看護職は災害各期において、生活と健康問題への支援が重要な役割であり、救命や健康問題に対する直接的な支援とともに、生活に近い立場から災害各期にわたってどのような支援が必要とされているかの必要性のアセスメントと支援計画、実際の支援内容の把握、関連機関やボランティアの調整など地域での看護活動の役割を持つ。看護職として所属する立場は、行政、医療機関職員、個人として専門職の立場から支援活動に関わることが可能であろう。また災害は一国に留まらず、災害発生や支援活動は、日本国外での災害支援活動へと広がる国際看護の視点を学ぶ必要性もあろう。

現在の「災害時看護管理実習」は、総合看護ではあるが、成人看護領域が担当し災害時における医療機関での活動を中心とした災害時における看護管理の学習として位置づけてきた。しかし、前述したように災害看護はその必要性が求められる場を、特定の機関のみならず、地域全体、国全体、世界の地域レベルへとむける視点が重要である。また時間的経過からは、災害は発生直後の生命の危機状況のみならず、家族の生活、経済を支える産業基盤、代々住み慣れた土地に対する人々の拠り所としての地域、将来への希望をも巻き込んだ多くの問題と長期的展望の中で解決される問題を含んでいるものと考えられる。調査の回答で災害看護学を科目として位置づけている大学では2つないし3つの関連領域が担当していた。

災害看護学の教育内容は看護職として必要な知識・技術であり、看護師・保健師の国家試験出題基準の中にも看護基礎教育課程で学習する災害看護に関連した内容が明示されている。例えば看護師課程では、基礎看護学における一次救急・救命の技術、トリアージの基本的な理解、成人看護学における二次救命技術、保健師課程では、災害の

定義、災害看護の目的、災害に関する制度とシステムなど法体系から災害各期（災害予防対策期、災害対応期、災害復旧・復興対策期）における保健師活動など具体的な教育内容が含まれている。国家試験の出題基準は看護基礎教育で学習しておくべき基本的な内容であり、養成機関においてこれらの内容が教育されていなければならない。

そのため改定カリキュラムでの災害看護学は総合看護としての位置づけの中で、これまでの「災害時看護管理実習」の評価も活用しながら、本学の特徴的な科目として全看護領域が関わっての検討が必要になってくる。

また実習展開としては、講義や体験者の話を聞くことも重要であるが、学生が負傷者の模擬患者として訓練に参加することで机上の内容だけでなく患者役を通して救助者の行動と対応を考える授業形態の工夫もある⁹⁾。

災害対応の看護は、平穏な災害間期での看護の場における危機管理が、突然、同時に求められる多様なニーズにどのように対応できるかということであり、それは現任教育の一環として行われる場でもある。

今後は看護基礎教育の場と現任教育の場が連携して、学生、看護職の災害看護に関する能力向上を目指す取り組みが重要と考える。その一例として、改定カリキュラムでの災害看護学では、災害に関わる様々な場での実習展開が考えられる。例えば自治体や医療機関が行う防災訓練への参加、救急医療体制訓練、一般住民へ向けての一次救命の方法の学生による指導なども実習内容に加えるなど、実際的で学生にとって実感の伴う学習の場として組み立てる自由な発想も必要である。また本県は島嶼部や半島部を多く抱えるため、海岸線に関連した津波や被災に対応した地域での安全や空路での搬送方法など、より地域の特徴に対応した特色ある教育内容も含めることなど、地域と連携・協働した教育内容と方法の工夫が必要である。

小原⁹⁾¹⁰⁾は看護基礎教育に必要な災害看護学についての主な学習内容として、看護師課程に対しての災害の救護に関する活動、保健師課程での地域での災害看護の活動内容に関連したものをあげている。教育方法としては、実践に繋がる能力育成のための災害時の具体的活動内容をシミュレーションするなど、災害時の状況をイメージできるような視覚教材や実際の活動経験者の話から、専

門職としても一般市民の立場としても、当事者としての対応を考える科目、実習の工夫が必要となる。

おわりに

今回の調査で協力が得られたのは61校で日本看護系大学の約半数であり、実態を示す十分なデータが得られなかったが、全国の看護系大学の中で「災害看護学」を科目として取り組んでいる大学は少ないことが推察された。

しかし、災害看護学教育については、頻発する災害を通してその必要性に対する理解は高まっており、兵庫県立大学看護学研究科を中心とした災害看護学ワークショップ等で、看護基礎教育での教育内容の検討が始まっている。

今回の調査結果からは本学のこれまでの「災害時看護管理実習」が先駆的な取り組みであることの確認とともに、今後の課題や方向性についても示唆が得られた。

本学における改定カリキュラム対応の「災害看護学」の開講は平成19年度であり、総合看護としての講義科目「災害看護学」、実習科目「災害看護学実習」について、全看護領域での検討時の基礎的資料として調査結果を活用したい。

謝 辞

本研究のためにご協力いただきました日本看護系大学のご担当の皆様には心よりお礼申し上げます。

引用文献

- 1) 南 裕子：災害看護学構築に向けての課題と展望。看護研究, 32(3), 3-11, 1999
- 2) 山本あい子：災害看護学教育と意識の災害モードへの切り換え。看護研究, 32(3), 43-46, 1999
- 3) 小原真理子：日本赤十字社の災害救護活動と教育。看護, 54(2), 50-53, 2002
- 4) 松本幸子他：災害時看護管理実習における授業評価と今後の課題。県立長崎シーボルト大学看護栄養学部紀要 第4巻, 75-83, 2003
- 5) 岩永智恵子他：災害時看護管理実習の学習効果と問題点。県立長崎シーボルト大学看護栄養学部紀要, 第4巻, 85-94, 2003
- 6) 平成18年度県立長崎シーボルト大学看護栄養学部看護学科臨地実習要項 2006

- 7) 看護問題研究会編集：保健師・助産師・看護師 国家試験出題基準 平成15年版 医学書院, 2003
- 8) 新美綾子：航空機事故を想定した消火救難・救急医療活動総合訓練－学生が模擬患者として参加して－看護教育, 47(2), 142-147, 2006
- 9) 小原真理子：これからの災害看護教育 生活の側面を重視した災害看護教育の実際 黒田裕子, 酒井明子 監修「災害看護」 220-230, 2004
- 10) 小原真理子：学士教育における「災害看護」－教育活動を通して開発した内容と方法 看護教育, 47(3), 228-235, 2006